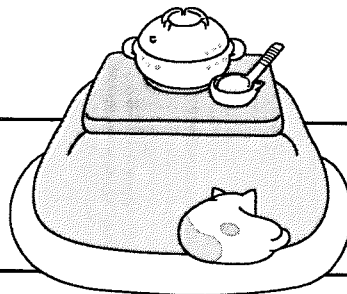


西厚保

美祢警察署
西厚保警察官駐在所
武田 浩之 (☎52-0110)



1月号

1月10日は110番の日!

110番は、事件・事故を通報するための緊急ダイヤルです。「事件や事故に遭った。または目撃した。」などの緊急時には、すぐに110番通報してください。担当の警察官が必要なことを順番にお尋ねしますので、落ち着いて答えてください。

○ 「110番映像通報システム」の活用を

110番通報の際、通報を受けている警察官から、スマートフォンなどにより、事件・事故の画像や映像の送信をお願いする場合があります。ご協力をお願いします。

○ いたずら110番の禁止

いたずらや嘘の通報は、法律に触れるだけでなく、真に助けが必要な方への対応ができなくなります。

○ 急がない用件は相談専用電話

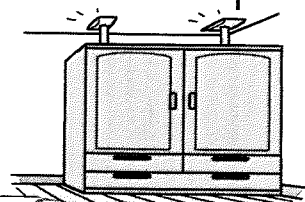
110番は、急いで警察官を現場に派遣するための緊急電話です。警察に対する相談や問い合わせ、苦情など緊急でないものは、相談専用電話(☎9110)や警察署に連絡してください。



今こそやらなきゃ「地震対策」

地震は、いつ、どこで発生するか分かりません。地震による被害を最小限にするためには、地震発生時の行動をイメージすることが大切です。日頃から次のことに気をつけておきましょう。

- 非常持出品(水、食料、マスク等)を用意する。
- 家具は倒れないように固定する。
- 正しい情報をテレビやラジオ等で確認する。等



飲酒運転を根絶しよう!

「お酒を飲んだら運転しない」は、当たり前のことですが、飲酒運転による交通事故はいまだ後を絶ちません。県内の過去10年間の人身事故をみると、飲酒運転による死亡事故率は、飲酒なしと比べ、自動車では約3.2倍、自転車では12.5倍となっており、死亡事故につながる危険性が極めて高いことがわかります。また、

- お酒を飲んだ人に車両を貸した人
- 車両を運転する人にお酒を提供した人
- 飲酒運転の車両に同乗した人

など、飲酒運転を手助けした人にも厳しい罰則が科せられます。

家族、友人同僚も皆で飲酒運転させない意識を持ち飲酒運転を根絶しましょう。



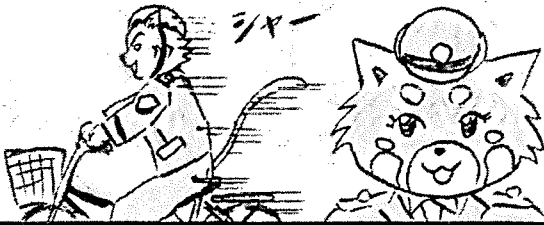


住みよい山口 いつも心に交通安全



教えて！自転車の交通ルール

自転車は車道通行が原則ですが、次のようなときは、一般的な自転車は歩道の車道寄りをすぐに止まれるような速度で通行することができます。

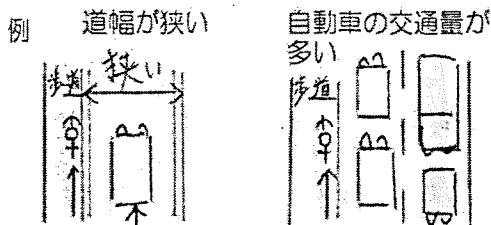


- ①道路標識、道路標示で歩道を通行することができるとされているとき



- ②13歳未満の方、若しくは70歳以上の方又は一定の身体障害を有する方が運転するとき

- ③車道又は、交通状況に照らして、自転車の通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき



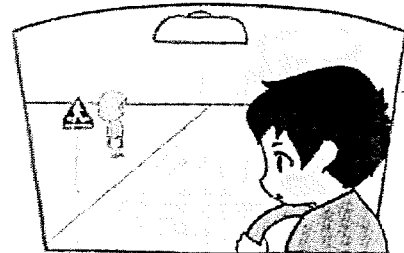
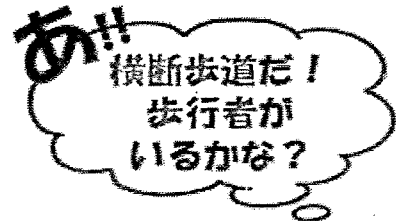
信号機のない横断歩道における

車の一時停止率（JAF 調べ）

山口県 34.3%

全国平均 56.7%

日本一「止まらない」県



横断歩道に気づいたら…

①減速！ ②見る！ ③止まる！



ルールに違反すると
「横断歩行者等妨害等」
の違反になります。

罰 則 3月以下の拘禁刑又は5万円以下の罰金
(過失の場合は10万円以下の罰金)

違反点 2点

反則金 9,000円 (普通車の場合)

美祢警察署